



野帳 (石清水八幡宮 摂社狩尾社本殿)



部材の補修 (本隆寺本堂)



軒廻りの組み立て (妙法院庫裏)



檜皮屋根葺き (地主神社拝殿)



令和4年度に刊行した修理工事報告書

4

調査結果をもとに、**修理計画を再検討**します。予想以上に部材の腐朽や破損が進行している場合などは、当初の修理計画を大幅に変更することもあります。

過去に大幅な改造を受けていることがわかった場合には、文化財としての価値を高めるために改造前の姿に復元することがあります。

建物に構造上の欠陥がある場合には、現代の技術などを用いて補強を行うこともあります。

5

解体した部材の傷み具合を慎重に確認し、再使用できるかどうかを決めます。

文化財の修理では、元の部材をできる限り再使用することが原則で、一部が傷んでいる部材でも、その部分だけを補修して用います。すべての部材が、その建物の歴史や技術を伝える貴重な情報源であるからです。

再使用できない部材は交換しますが、その場合も、元の部材と同じように伝統的な技術を用いて加工します。また、新しい部材には取り替えたことがわかるよう、**焼印**などで修理年を記しておきます。

6

建物の組立手順は次のとおりです。

- ① 礎石を据えるなど基礎の整備
- ② 柱から順に、建物の骨組みの組み上げ
- ③ 屋根下地、屋根葺き材の順で屋根葺き
- ④ 壁下地、壁土塗り
- ⑤ 壁土乾燥後、天井板や縁板などの造作
- ⑥ 塗装や彩色、銹金具、建具の取り付け
- ⑦ 必要に応じて補強や防災設備の取り付け

7

組立完了後、**素屋根を解体**して外廻りの整備を行って、修理工事は完了です。

8

技術者は、修理の内容を**保存図**と**報告書**という形で記録に残します。保存図とは図面のことですが、曲線専用の定規を使ったり、**烏口**や筆を使って墨で仕上げたりなど、精度とともに保存性・耐久性も追求します。

報告書は、調査結果や工事の内容について、写真や図面を含めてまとめた本です。保存図と同様、将来の修理の際に貴重な資料となるだけでなく、全国の大学や図書館に配布し、さまざまな研究の資料としても活用されます。

文化財建造物の保存修理は、設計監理をする「技術者」と、実際に施工を行う「技能者」(一般に職人と呼ばれる人々)によって進められます。「修理」という言葉からは、単に傷んだ部分を補修する作業と捉えられがちですが、文化財建造物の修理は、建造物の歴史的な価値を確かめ、その価値を損なわないように実施する必要があります。そのため、技術者には専門的な知識に加え、建造物に対する観察力や洞察力が求められ、技能者にも伝統技法に関する知識や、施工の技量が要求されます。ここでは解体修理を例に、保存修理の進め方を紹介します。

保存修理の進め方

- 1 修理計画の立案
- 2 素屋根の建設
- 3 建物の解体・調査
- 4 修理計画の再検討
- 5 部材の補修と加工
- 6 建物の組立
- 7 素屋根の解体
- 8 図面と報告書の作成

1

修理工事を始める前に、建物の破損の状況や工法、過去の修理の内容などを調査し、修理の方法・工期・費用等、**修理計画**を立てます。

2

工事は、**素屋根の建設**から始まります。素屋根とは、修理する建物全体をすっぽりと覆うように建てられる、仮設の建物です。丸太や鋼管などの繰り返し使える材料を使い、専門の技能者が組み立てていきます。素屋根は、修理中の建物を雨や風から守るほか、工事中の足場や、部材を保管・加工する場所としての役割も持ちます。

3

解体は、部材を傷めないよう慎重に行います。まず、建具や銹金具、次に屋根、壁の順に解体し、建物を骨組みだけの状態にします。骨組みの部材は上から順にはずし、最後に柱を倒します。

解体する部材には、**番付札**という板札をつけ、どの部分に使われていたのかがわかるようにしておきます。

建物の解体は、大工・屋根葺師・左官など、建てる時と同じ職種の技能者が行います。

また、解体と並行して、技術者はさまざまな調査を行います。まず、建物の細かい部分まで徹底的に寸法や破損の様子を調べます。建物がどのような仕組みになっているのか、どのような技法で建てられたのか調査し、さらに、いつ建てられ、どんな改造を受けてきたのか、建物の歴史も調べます。

建物の調査に加えて、関連する古文書の調査や発掘調査をすることもあります。



解体前の調査 (東福寺常楽庵塔司寮)



素屋根の建設 (大徳寺方丈)



小屋組の解体 (良正院本堂)



解体した部材 (東福寺常楽庵裏門)